

令和5年3月1日

事業参加者の皆様

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団  
東京武道館館長 村上 修史

## 令和5年度東京武道館主催事業の参加料改定のお知らせ

平素より当館を御利用いただき誠にありがとうございます。

さて、東京武道館では、諸経費の高騰のため、令和5年4月1日から、下記のとおり当館主催事業の一般参加料を改定する事になりました。

今後も質の高い指導、サービスの向上に努力して参る所存でございますので、何卒、御理解御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

1 改定年月日 令和5年4月1日

2 改定料金一覧

事業名	現行 (3月まで)	改定後 (4月以降)
柔道広域合同稽古	500円	600円
なぎなた広域合同稽古	500円	600円
居合道広域合同稽古	500円	600円
杖道広域合同稽古	500円	600円
合気道広域合同稽古	500円	600円
古流剣道形研修会	500円	600円
弓道広域合同稽古	500円	800円
剣道広域合同稽古	500円	800円

※弓道広域合同稽古及び剣道広域合同稽古に関しましては、参加人数当たりの講師数が多いなど、事業運営上の経費が他事業に比べてかかるため、改定幅が他事業とは異なっております。

※中学生参加可能事業に関しましては、中学生参加料金は現行どおり250円です。

以上